

西東京市第3次男女平等参画推進計画・西東京市配偶者暴力対策基本計画 実績評価報告書(平成 28 年度)の進め方について

- ・西東京市では、「一人ひとりが自分らしく自立しいきいきと個性と能力を發揮できる社会をめざす」理念のもと、男女平等参画社会の実現に向けて、第3次男女平等参画推進計画・配偶者暴力対策基本計画に基づき、施策を推進しています。
- ・計画は、4つの基本目標、18の課題（うち5つの重点課題）、49の施策、120の事業で構成されています。評価は、施策の着実な推進を目指し、実施するものです。

<評価の方法>

- ・評価にあたり、各課による28年度の実績を添付させていただきました。
- ・これは、120の事業について各課が28年度に計画した「具体的な事業または取り組み計画」について、実際の「執行状況・事業評価」を記載したうえで「次年度の課題」を洗い出したものです。また、第3次計画（平成26年度評価）から「担当課評価」を追加し、担当課が、委員会と同じ評価基準で自己評価することとしました。
- ・委員の皆様には、120の事業（課別事業数 226）の実績をご覧いただいたうえで、評価をお願いするものです。
- ・なお、AからDの評価基準は以下のとおりです。
 - 評価Aは、事業・取組み計画が施策の内容に合致し、事業が着実に執行され、課題が明らかになっているもの。
 - 評価Bは、事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれかに改善の余地があるもの。
 - 評価Cは、事業・取組み計画や執行状況、課題のいずれも不十分なもの。
 - 評価Dは、未実施のもの、または、空欄のもの。
- ・「重点課題」については、第3次計画を推進する重要な項目ですので、重点課題別の評価を作成してください。
- ・今年度は第3次計画の中間年（3年目）に当たりますので、中間のまとめを作成してください。
- ・最後に、総評の作成をお願いします。
- ・担当課に確認したい事項などがありましたら、事務局にお問合せください。

<評価の進め方>

- ・5月22日：グループ分け、連絡係選出、（個別連絡でもOK）、グループ内作業分担
- ・6月19日：男女平等参画推進委員会事業評価確認（AからD評価及び事業評価コメント）
- ・7月21日：重点課題別評価
- ・8月21日：中間のまとめ
- ・9月25日：全体の総括

<グループ割>

4つの基本目標を3つのグループに分けました。

- ・Aグループ『意識づくり』（石崎委員長、佐々木委員、井上委員、篠宮委員、堀内委員、山田委員）
- ・Bグループ『人権の尊重』（小澤副委員長、深田委員、前田委員、小松委員）
- ・Cグループ『WLB・推進体制』（岩本委員、安田委員、田村委員、荻草委員、鈴木委員）

※課別事業数はAグループ（88）、Bグループ（57）、Cグループ（81）